

湖南省 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

(案)

平成27年9月

目 次

I	はじめに	1
1.	策定の背景	1
2.	総合戦略の位置付けと対象期間	1
II	基本的な考え方	2
1.	人口ビジョンからのアプローチ	2
2.	3つのプランによる基本的目標と方向	7
III	施策展開の基本方針	8
1.	まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開	8
2.	湖南省第二次総合計画と連動した取り組み	8
3.	PDCA サイクルの「見える化」と地域間の連携推進	9
IV	今後の施策の方向	10
(1)	3つのプランと目標指標	10
(2)	7つの政策パッケージ	11
(3)	施策の体系	12
	しごと：働く場の創出プラン	14
	ひと：ひとへの投資プラン	23
	まち：まちづくりプラン	35

I はじめに

1. 策定の背景

○まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年（2014 年）法律第 136 号）制定

<目的>

国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ることおよび地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ります。

○法に基づき、次の 2 点が閣議決定（平成 26 年（2014 年）12 月 27 日）

- ・人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン」
- ・今後 5 年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」

○地方公共団体は、国の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案し、次の 2 点の策定に努める

- ・地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」
- ・地域の実情に応じた今後 5 年間の施策の方向を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（地方版 総合戦略）」※まち・ひと・しごと創生法 第 10 条

2. 総合戦略の位置付けと対象期間

<位置付け>

○総合戦略は、本市の自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

○人口ビジョンの活用など客観的な分析に基づいて本市の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目的や具体的な施策などを設定します。

<対象期間>

○国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）の 5 年間とします。

Ⅱ 基本的な考え方

1. 人口ビジョンからのアプローチ

(1) 現状と課題の整理

■人口動向

- 出生数の減少
- 若い世代の社会減
- 昼間人口の減少
- 観光客が少ない

- ・若い世代の転出超過（社会減）と出生数の減少を主な要因として、総人口の減少が続き、少子高齢化が進んでいます。
- ・昼夜間人口比率は1を下回り、雇用の一部を他都市に依存する流出超過の状態です。甲賀市に対しては流入超過、栗東市、草津市、大津市、京都市などに対しては流出超過です。
- ・観光入込客は、周辺市町よりも少なく、緩やかな減少傾向にあります。

■結婚・出産・育児に関する住民意向

- 経済的理由で結婚ができない
- 理想の子ども数は2人以上
- 仕事と育児が両立できる社会

- ・意向調査からは、いつかは結婚したいが経済的な不安から今は結婚できない未婚者が多くいることが分かります。また、共同作業を行うイベントなどの婚活が比較的人気があります。
- ・理想の子ども数は2人が最も多く、次いで3人となっています。・仕事と育児との両立が課題の一つとなっており、待機児童の解消、病児保育、学童保育の充実、支援策の情報提供が重要視されています。

■就職地に関する大学生の意向

- 地元企業情報の積極的な発信

- ・県外の大学生は、地元企業に関する情報が不足しています。大学へ出向いての企業説明会の開催など地元企業の魅力などの豊富な情報発信が地元就職の促進策として有効です。

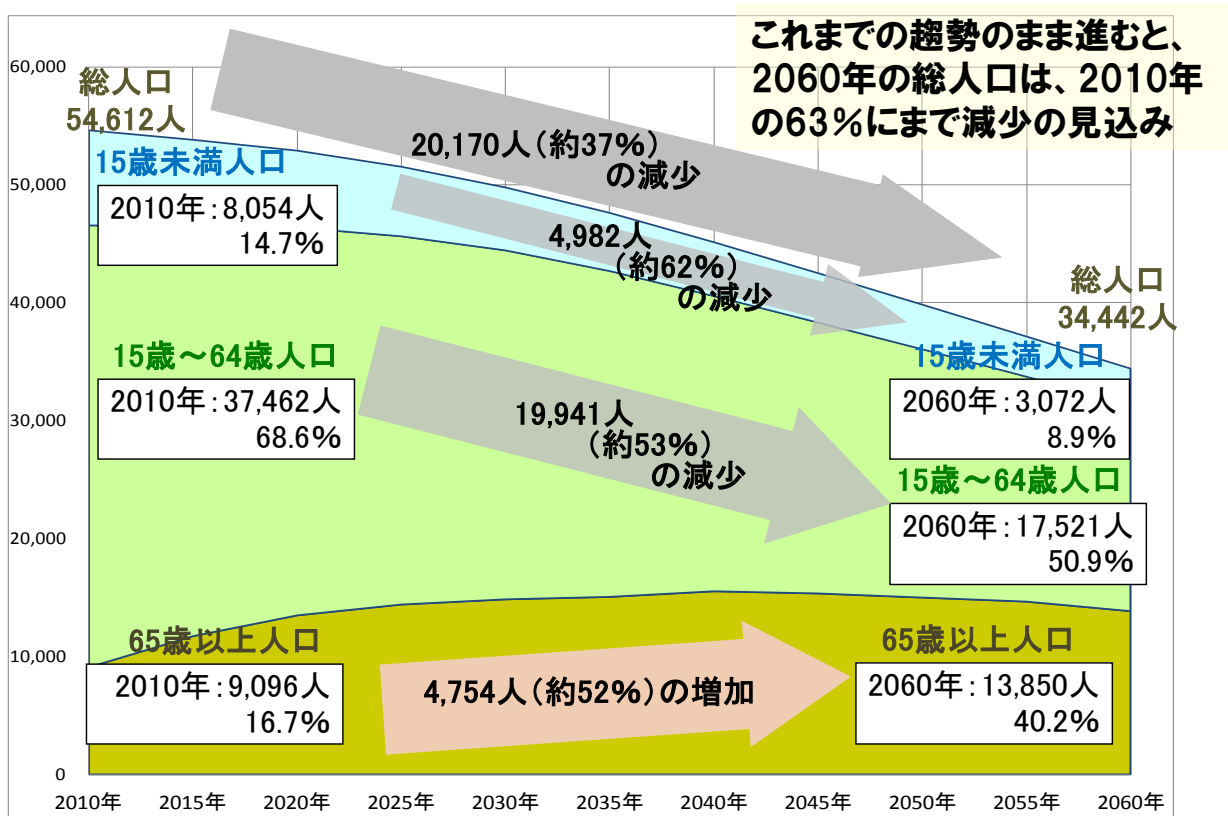
■産業、雇用

- 製造業、運輸業が基幹産業
- 子育て女性の働く場の確保

- ・主たる産業は、製造業で長期的に横ばいに推移しています。
- ・公務などの一部を除き、全体的に30歳代の女性の従業者の割合が低い状況となっています。

(2) 今後の予測

○これまでの趨勢¹のまま進むと、湖南省の総人口は、平成 72 年（2060 年）には 34,442 人にまで減少すると予測されます。



¹趨勢…全体の流れ。

(3) 人口減少が社会に及ぼす影響

- これまでのまちづくりや社会制度は、人口が増加する社会を前提に考えられており、急激な人口減少が起きれば、さまざまな面で対応することが困難となります。

【暮らしに与える影響】

●地域コミュニティの弱体化

- ・市街地、郊外の住宅地、農村部いずれのコミュニティにおいても、構成員が減り、組織基盤が弱体化することが懸念されます。
- ・地域コミュニティの人的、組織的基盤が弱体化すると、共助の精神による地域の自主防災活動や防犯・交通安全活動が低下するおそれがあります。
- ・また、人口密度の低下、単身世帯の増加、高齢化の一層の進展により、人と人との付き合いが希薄になったり、気遣い、目配りが行き届かなくなる無縁社会が深刻化することが懸念されます。

●地域の活力の低下

- ・少子化の進行により、子どもの育ちと自立を支える社会の機能が低下し、個性や魅力が希薄化し地域の活力が低下する可能性があります。

●地域文化の伝承が困難

- ・地域社会で維持されてきた伝統的な祭りや行事の担い手の確保が一層困難となり、地域の文化の伝承が困難になることが懸念されます。

●医療・介護従事者の不足

- ・高齢者の増加により医療・介護従事者の不足が深刻化することが懸念されます。

●空き家の増加による景観の悪化

- ・空き家、空き店舗は、管理や修繕が行き届かないことによる建物の倒壊や、犯罪の温床となるとともに、街並みや景観を阻害する要因となり、地域イメージが悪化し、定住人口の減少を加速化させることが考えられます。

●バス路線の廃止や商店街の衰退、商店の減少などによる日常生活への支障

- ・公共交通機関の利用者の減少により、存続が難しくなることや、商店街の衰退、商店の減少により、身近な地域における日常の買い物や生活に必要なサービスの享受に困難を感じる「買物弱者」が増加するなど、日常生活に支障が出ることが考えられます。

【地域経済に与える影響】

●消費の減少による経済活力の低下

- ・人口の減少により、商品やサービスの購入の量や機会が減少し、地域内の市場規模の縮小を通じて、経済活力が低下していくことが考えられます。

●生産年齢人口（労働人口）の減少による労働力の不足

- ・生産年齢人口の減少により、地域の産業を担う労働力が不足することが懸念されます。

●熟練した技術の継承が困難

- ・担い手の不足により、熟練した技術の継承が困難になり、地場産業や地域の伝統産業が衰退するなど、モノづくりで発展してきた湖南市の優位性が失われる可能性があります。

【行政サービスに与える影響】

●公共施設や社会資本の維持が困難

- ・人口減少によって住民税などの税収が減少することも見込まれることから、公共施設や道路、上下水道、農業水利施設などの社会インフラの維持が困難になり、統合や廃止を進めなければならない事態となることが懸念されます。

●社会保障費の増大

- ・65歳以上人口の増加により社会保障費が増大し、財政状況の硬直化、投資的経費の財源不足に陥ることが考えられます。

【その他の影響】

●耕作放棄地や放置状態の森林の増加

- ・農村では担い手が減少することで耕作放棄地が増え、また、森林では境界が不明で管理されず放置される森林が増えることが懸念されます。管理が行き届かない農地や森林が増えると、水源涵養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれが生じます。

●ゆとりのある住環境や生活が実現

- ・住宅や公園など生活空間に余裕ができ、これまでよりもゆとりのある生活を実現できる可能性があります。

●教育環境の変化

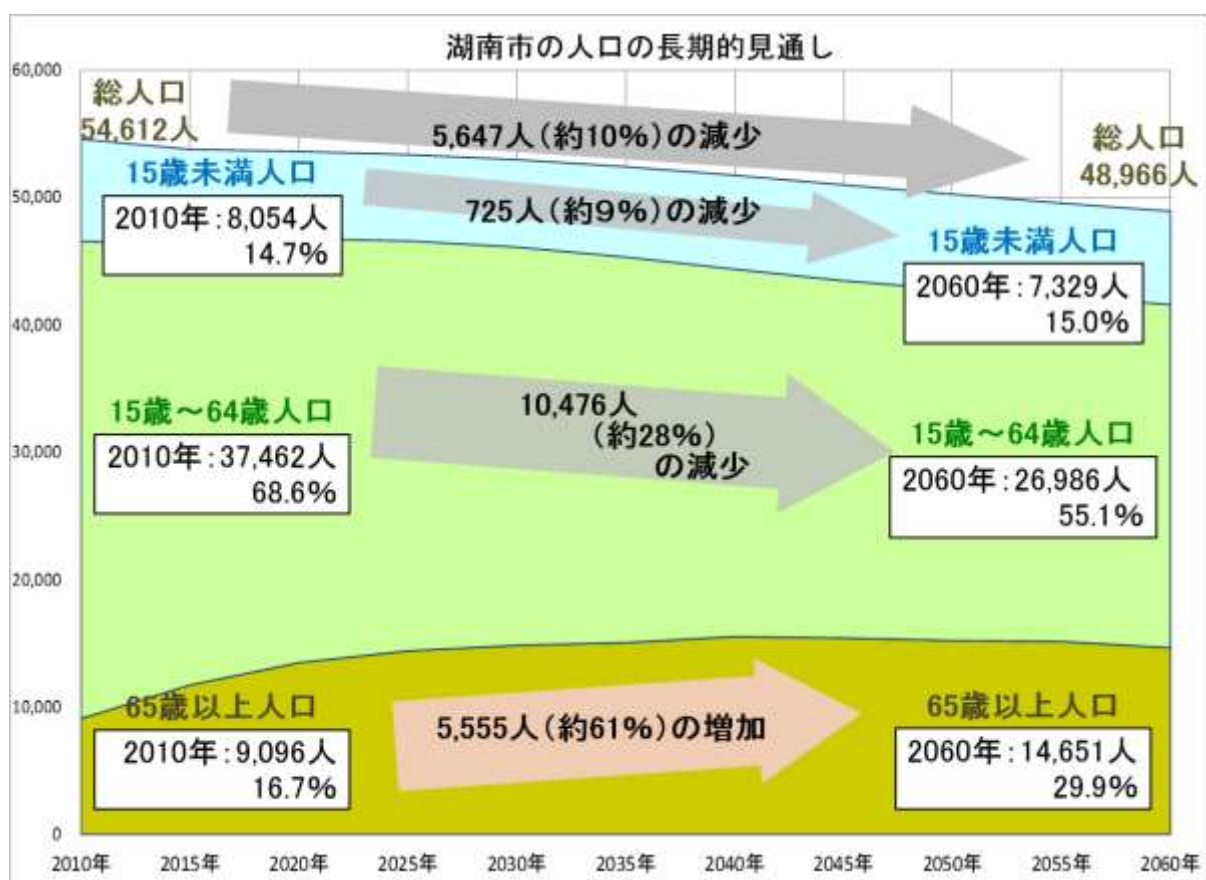
- ・児童、生徒数が減少し、学校の小規模化が進むことにより、子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、多様な考え方に触れたりする機会が少なくなることが懸念される一方、地域の特性を活かした教育や、少人数によるきめ細かな指導が行いやすくなるなど、教育環境が変化することが考えられます。

(4) 人口規模を維持するために

- ・ 大幅な人口減少と高齢化を防ぐための対策は、2つの方向性が考えられます。
 - 人口置換水準を上回る水準へと出生率を向上させ、長期的な人口規模の安定と人口構造の若返りを図る
 - 転出抑制と転入増加により、転入超過状態を継続させ人口規模の確保を図る
- ・ これらの取り組みにより、以下の政策効果が達成されると、平成72年(2060年)までの人口減少率は、10%程度に抑えることが可能となります。

目指す 政策効果

- ・ 合計特殊出生率は2030年に1.8、2040年に2.07(人口置換水準)にまで上昇
- ・ 2025年には社会増の状況になり、以降、これまでの趨勢から見込まれる社会移動に対し、毎年150人の押し上げ



2. 3つのプランによる基本的目標と方向

(1) 働く場の創出プラン

- 製造業、運輸業を軸とした産業の振興
- 若者を含む多様な働き方ができる雇用の場の創出
- 昼間人口の増加による地域経済活性化

製造業や運輸業などの既存の産業集積や、京阪神へのアクセス条件など立地の優位性を活かし、研究開発分野などを含む湖南市出身者のUターン就職の受け皿となる企業の誘致を図ったり、若者から中高年まで各層の働くことができる多様な雇用の場の創出に取り組みます。

また、環境に配慮し、市民の生活を豊かにするための産業の育成、起業支援により、本市にふさわしい地域産業の活性化に取り組むとともに、仕事と生活の両立ができる多様な就労環境の創出を進めます。

(2) ひとへの投資プラン

- 観光客が少ない、愛着や誇りの醸成
- 地元の企業に関する情報の不足
- 仕事と子育ての両立が
出産、育児の課題

京阪神住民への積極的な地元企業情報の発信や歴史文化など地域資源のアピールなどによる認知度の向上に取り組むなど、観光振興およびふるさとへの愛着と誇りの醸成を図り、移住・定住の促進に取り組みます。

また、若い世代の移住・定住を進めるためにも、安心して子どもを産み育てることができるよう、成果につながる結婚支援策の実施、妊娠・出産・子育てと仕事の両立ができる地域づくり、子ども・若者が社会の一員として生き生きと活動でき、夢を実現できる地域づくりに協働で取り組みます。

(3) まちづくりプラン

- 少子高齢化による福祉ニーズの多様化
- 財政上の制約
- 地域の活性化

人口の減少や高齢者の増加などにより、財政負担が大きくなることにより、子育て支援や高齢者の見守りなどの分野における地域の主体的な活躍や、民間のノウハウや資金力を活かした公益サービスの提供などが期待されているため、多様な主体の連携の促進や担い手の育成、民間事業者が参入しやすい環境整備など、これからの時代にあった地域づくりを進めます。

また、災害に強く誰もが安心して快適に暮らすことができる湖南市を実現します。

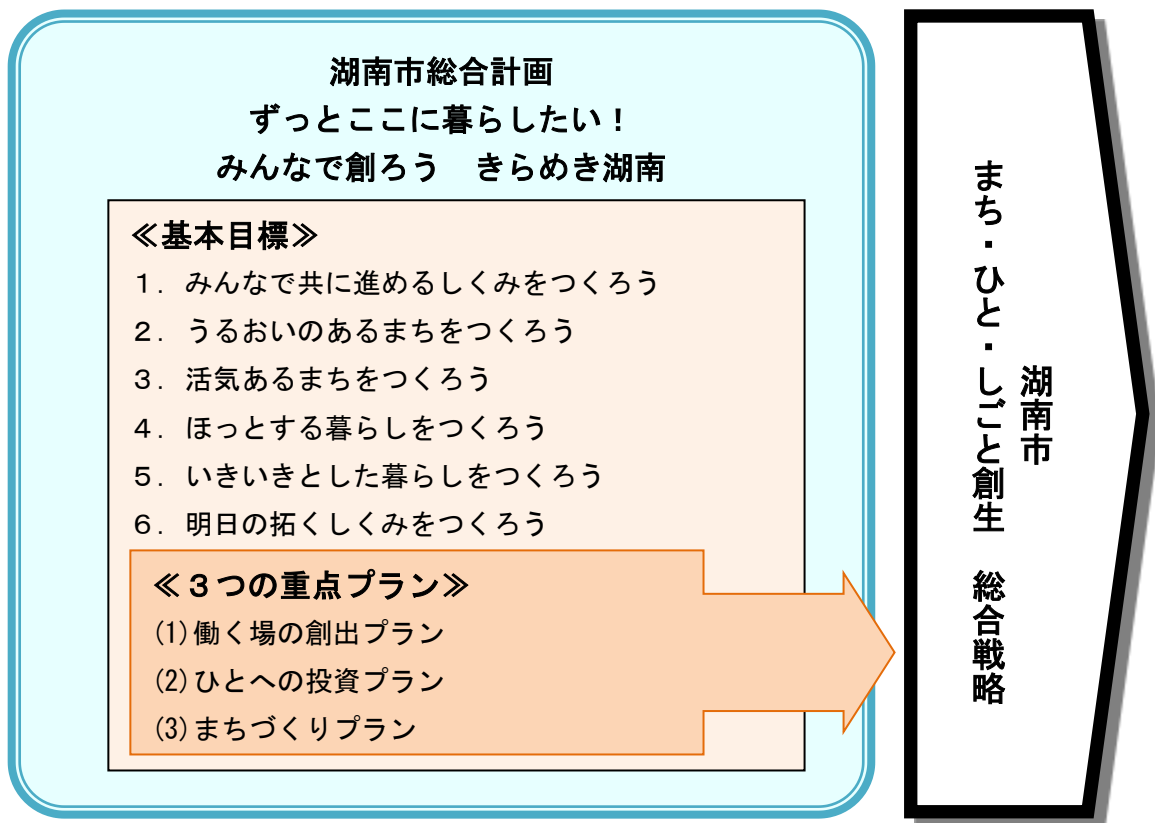
Ⅲ 施策展開への基本方針

1. まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

- ①自立性 さまざまな主体の創意工夫と連携・協働により、地域資源を活用し、自立した施策に取り組む。
- ②将来性 持続可能な社会を創生することをめざした仕組みづくり。
- ③地域性 客観的データに基づく実状分析や将来予測
※「地域経済分析システム」などの活用
- ④直接性 住民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアとの連携
- ⑤結果重視 数値目標・重要業績評価指標（K P I）の設定と検証

2. 湖南省第二次総合計画と連動した取り組み

(1) 総合計画との連動



3. PDCAサイクルの「見える化」と地域間の連携推進

(1) 取組体制とPDCAサイクル²

- 湖南市まち・ひと・しごと創生本部（庁内推進体制）
 - ※人口減少を克服し、地域の活性化を推進する施策・取組について全庁的に総合調整
- 外部有識者を含む推進体制
 - ・住民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアとの連携
 - ・数値目標を基に、実施施策や事業の効果検証、必要に応じて総合戦略を改訂するPDCAサイクルの確立

(2) 地域間・地域内の連携推進

- 国および滋賀県の地域連携施策を活用
- 交流都市協定を生かした広域連携
- 近隣自治体との広域連携
- 市内7の地域まちづくり協議会をはじめとしたさまざまな主体との連携・協働

²PDCAサイクル…管理計画を作成(Plan)し、その計画を組織的に実行(Do)し、その結果を内部で点検(Check)し、不都合な点を是正(Action)したうえでさらに元の計画に反映させていくことで、螺旋状に環境の継続的改善を図ろうとすること。

IV 今後の施策の方向

(1) 3つのプランと目標指標

人口減少への歯止め、若々しいまちの実現には、地域で支えあう子育て環境、暮らしやすい居住環境の実現、地域経済の活性化といった地域の活力を創生していくことが重要であると認識し、次の3つのプランを今後の施策の柱と位置付け、その課題に向けた施策を展開します。

しごと・ひとの好循環

1. 働く場の創出プラン

基本的方向1「安定した雇用を創出する」

- 若い世代から高齢者まで幅広い年代の人々にとって、多様で魅力的な働く場の確保
- 子育てや介護、趣味などの生活と仕事との調和を実現できる多様な働き方ができる環境づくり

<目標指標>

- 新規創業件数
【12件/年】
- 有効求人倍率
【1.08】

2. ひとへの投資プラン

基本的方向2「新しいひとの流れをつくる」

- 観光で市外から湖南省に訪れる人々を増やすとともに、積極的な情報発信により認知度を高め、移住・定住を促進

基本的方向3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- 結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援

<目標指標>

- 観光入込客数
【444,100人】
- 社会動態
【5年間で-219人
(推計値は-719人)】
- 出生数
【5年間で2,264人
(推計値は2,006人)】

好循環を支えるまちの活性

3. まちづくりプラン

基本的方向4「時代にあった地域づくり」

- 市民や事業者が地域づくりの主体として地域に根差した公益事業を担うまちづくり

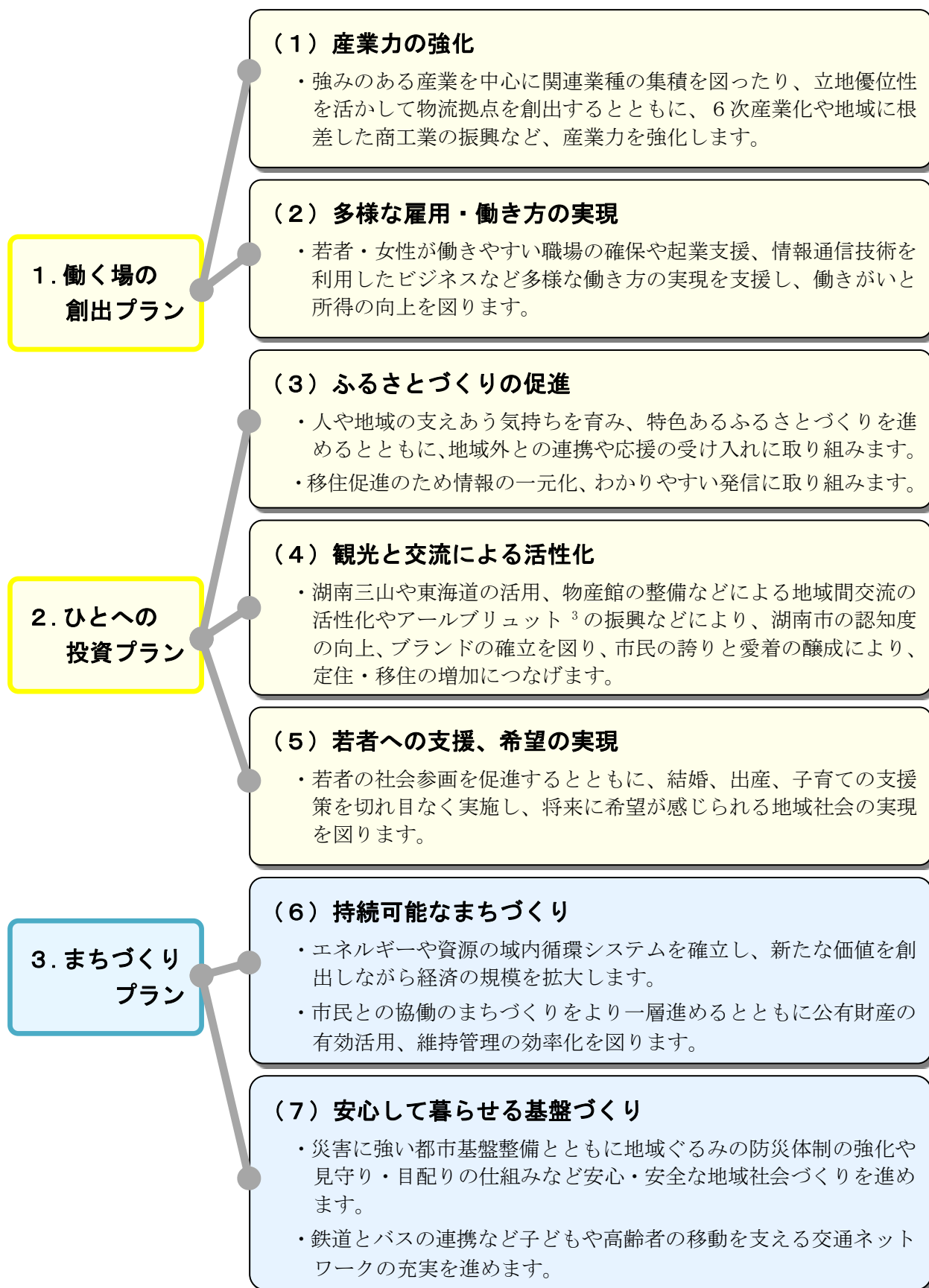
基本的方向5「安心して暮らせる住環境整備」

- 助けあいが根付く地域との協働による暮らしやすいまちづくり
- 誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくり

<目標指標>

- まちづくり協議会が主体となる協働事業数
【92件】
- コミュニティバス乗客数
【321,200人】

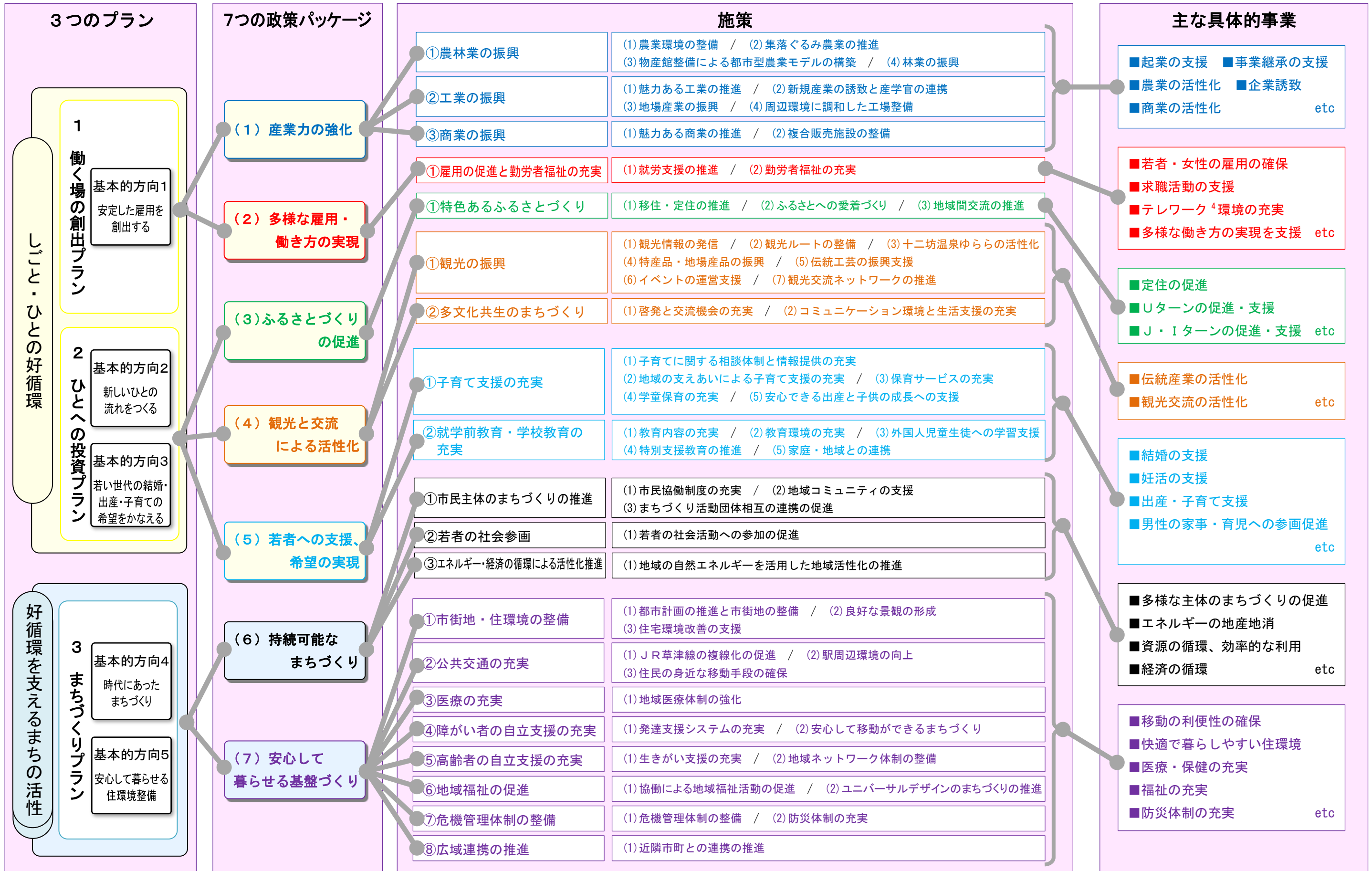
(2) 7つの政策パッケージ



³ アールブリュット…『生(き)の芸術』という意味。文化的な伝統や流行、教育などにとらわれず、つくり手の内面から沸きあがる衝動のままに表現された、純粹で無垢な芸術作品を指す。

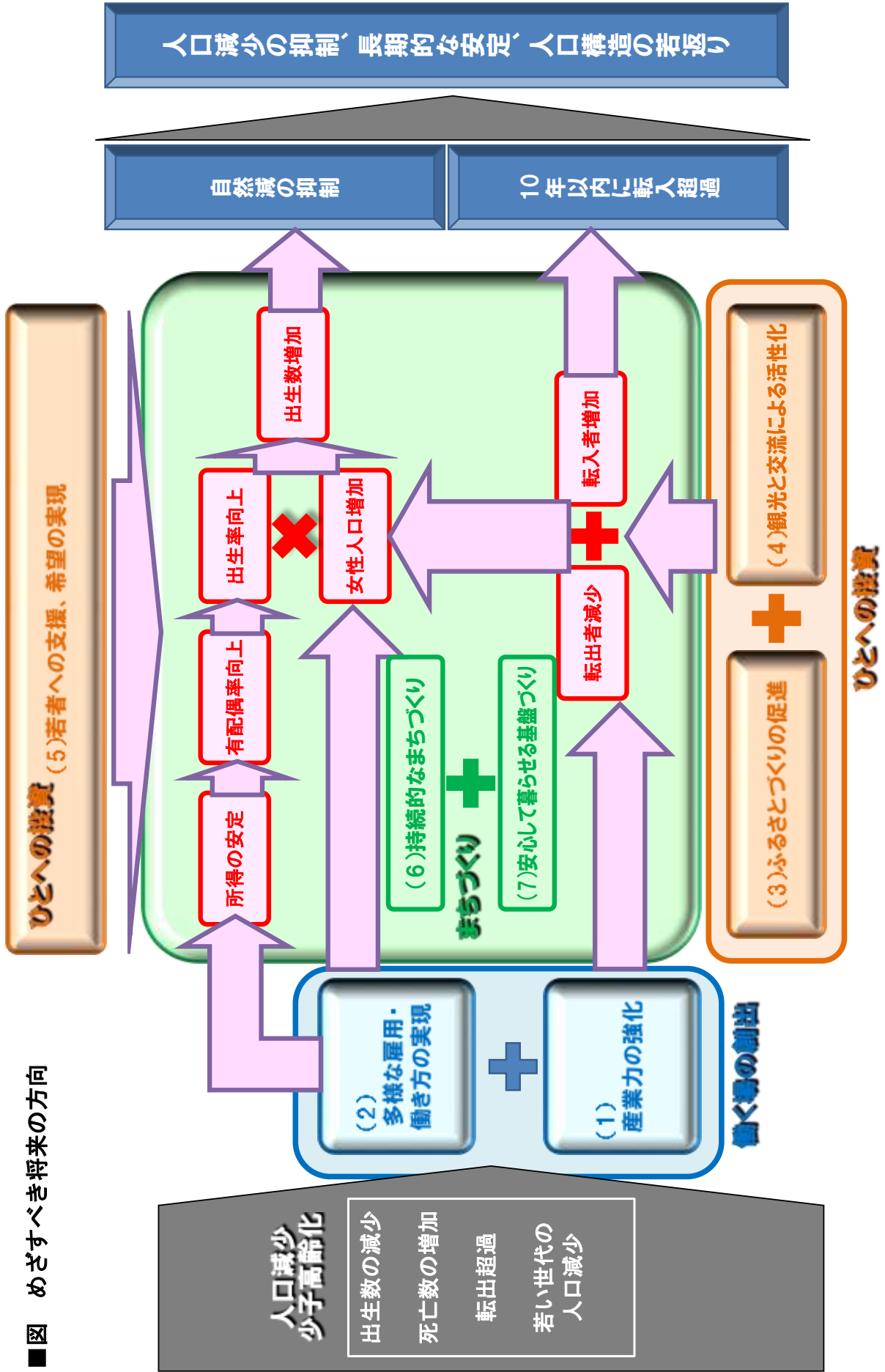
(3) 施策の体系

3つのプランに基づく7つの政策パッケージとして展開する施策群および主な具体的事業の体系を示します。



⁴ テレワーク…情報通信を活用した遠隔勤務型のワークスタイル。「サテライトオフィス勤務」、「在宅勤務」、携帯情報端末を利用して移動先でも仕事をする「モバイルワーク」などの形態がある。

■ 図 めざすべき将来の方向



しごと：働く場の創出プラン

1. 基本目標

農林業や工芸などの「伝統的産業」とともに、近代以降に発展し本市に多く立地する「工業」があることから、これらを活用した先進の技術やシステム、消費者の変化ニーズに対応したサービスを育む「新たな研究・小売サービス業」などの誘致に取り組みます。また、環境に配慮し、市民の生活を豊かにするための産業の育成、起業支援により、本市にふさわしい地域産業の活性化に取り組み、働く場の創出を進めます。

目標指標	基準値	目標値（平成31年度末）
新規創業件数	11件/年	12件/年
有効求人倍率	1.05	1.08

2. 講ずべき施策に関する基本方向

現状分析から

製造業や運輸・流通業に強みがある一方、働く場の一部を他都市に依存するなど、一層の雇用の場の充実を図る必要がある
また、結婚や出産の際に経済的不安が課題になっている

現状分析から

30代の女性従業者数が少なく、子育てと仕事の両立、子育てに要する費用が子を持つうえでの課題となっている

基本的方向1「安定した雇用を創出する」

- 若い世代から高齢者まで幅広い年代の人々にとって、
多様で魅力的な働く場の確保
 - ・新卒や第二新卒などチャレンジ精神旺盛な若者や経験豊かな中高年などが働くことができる場を幅広く創出するため、農林業や工業、商業など既存の産業の活性化や新たな企業の誘致などを推し進めます。
- 子育てや介護、趣味などの生活と仕事との調和を
実現できる多様な働き方ができる環境
 - ・仕事を通じた社会参画、所得向上を求める市民に対し、それぞれの条件に応じた就労が可能となるように総合的な支援に取り組みます。

3. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■政策パッケージ(1)産業力の強化

数値目標 (K P I)	基準値	目標値 (平成 31 年度末)
認定農業者数	25 人	33 人
製造品出荷額	4,422 億円	4,900 億円
卸売業・小売業の年間販売額	541 億円	674 億円

施策① 農林業の振興

(1) 農業環境の整備

- ・自然環境の保全や伝統文化としての側面など、農業の多面的機能を再評価しながら、生産基盤の整備を行い、自然と共生する魅力ある農業を推進します。

(2) 集落ぐるみ農業の推進

- ・農業経営基盤の強化に向けて集落営農を実践し、集落の連帯意識の一層の向上を図り、地域農業の担い手を育成するとともに、地域の自主性と創意工夫により地域作物の選定、土地利用調整、営農活動の協業化など複合生産体制の確立を図ります。
- ・経営所得安定対策を進め、農業経営の安定や地域特産品目の生産拡大などに取り組むとともに、新たに創設された中間管理事業を活用しながら、担い手への農地利用の集積を進めていきます。
- ・農産物の新たな付加価値を生み出す6次産業化の取り組みを進めることにより、所得向上や地域の活性化を図ります。

(3) 物産館整備による都市型農業モデルの構築

- ・交通安全を支える休憩施設である道の駅と、地産地消を推進する物産館の整備を進めます。
- ・道の駅には、避難所、復旧支援活動の拠点、救援物資の供給場所、被災地や周辺道路の情報提供などの防災拠点機能を持たせます。
- ・道の駅・物産館には、農産物をその場で収穫できる観光客や市民向けの体験農園を併設し、より効果的に本市の農産物をPRすることで、両施設の効果を相乗的に高めます。また、伝統工芸品を取り扱うことで、販売力の強化と販路の開拓に取り組みます。

(4) 林業の振興

- ・林道の小規模補修については、迅速な対応を行うとともに、大規模な補修については県と協力しながら整備を図ります。
- ・適切な森林整備を推進していくため生産森林組合、林業改良指導員、森林所有者などと相互の連携を密にした人工林の保育、間伐の推進を行うとともに、森林施業の推進

体制の整備、森林施業の共同実施または、施行委託を図ります。

- ・学校教育施設をはじめとする公共施設に地域材を積極的に使用するとともに、木材の良さをPRし、需要拡大に努めます。
- ・低炭素社会⁵実現の観点から森林が有する多面的機能に着目し、民間企業との連携によるカーボンオフセット⁶の可能性を検討するなど、林業振興施策を多角的に推進します。

施策② 工業の振興

(1) 魅力ある工業の推進

- ・商工会、公益社団法人湖南工業団地協会、工業会など各種関係機関との協力体制を強化し、これら団体に属する各企業との連携を図ります。
- ・成長産業の育成を見据え、本市の産業が有する強みや課題を踏まえて、工業振興のための構想・計画の立案などを関係機関と協力して策定・推進します。また、湖南省内陸型国際総合物流ターミナルや産業団地などの早期実現をめざします。
- ・さらなる企業誘致の促進や新規起業者の誘致を図るために、企業にとって活用しやすい仕組みを構築します。
- ・経済のグローバル化に対応し、全国の特色ある産業に対抗するための人材育成や雇用確保のための支援に努めます。
- ・産学交流によって技術革新や資本提携を促進し、産業の競争力を強化します。さらに、企業や大学の技術のニーズ・シーズのマッチングなど支援体制の確立に努めます。また、産学連携による新商品開発・新技術開発・需要開拓事業や省資源対応のための支援に努めます。

(2) 新規産業の誘致と産学官の連携

- ・市内における雇用の創出を図るため、既存の企業集積との関連や今後の成長分野を踏まえながら、幅広い雇用、就労ニーズに応えることのできる誘致を進めます。また、各種研究施設や経済団体などとさらに連携を密にして、雇用機会の増加に努めます。
- ・公益社団法人湖南工業団地協会などと連携を深め、スマートコミュニティ構想⁷の実現などによって、魅力あふれる産業集積拠点としての工業団地発展をめざします。
- ・企業誘致については、各種の制度を活用しながら、市内に立地している企業の有する課題などを見据え、独自の支援策を構築します。また、産業立地に適したエリアを中心に、産業集積の実現に努めるとともに、企業誘致策の充実を図ります。
- ・環境配慮型、エネルギー循環型、物流効率型などのテーマを持った新たな産業団地をめざし、企業のサプライチェーンを下支えする創業環境を整えることによって、企業の市外転出の防止と企業進出を促進します。
- ・企業立地や企業移転に不可欠な用地の確保を図り、めざすべき産業構造をより具体化

⁵低炭素社会…地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つ、二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会。

⁶カーボンオフセット…直接的な施策によって削減できない二酸化炭素を、森林吸収源を守る植林やクリーンエネルギーなどの事業に投資することなどにより、排出した分を相殺（オフセット）する仕組み。

⁷スマートコミュニティ構想…電力供給の安定性を提供するスマートエネルギーシステムを構築し、その事業性を評価することを目的とした構想。

するために新たな産業団地構想を検討します。また、産業団地の実現を図るために支援策の構築や関係機関との連携に努めます。

- ・ 県工業技術支援センターや大学の研究施設との連携により、技術の向上や新規産業の立地支援など、産学官が一体となって本市の特性にあった産業振興施策に努めます。

(3) 地場産業の振興

- ・ 既存企業など民間の技術力や資本の活用、伝統工芸会館や道の駅・物産館などを通じた伝統工芸の魅力発信、新たな特産品づくりと産地の形成を図るとともに、地域内における経済循環をめざし活力ある地場産業を育成していきます。
- ・ 新たな産地形成の支援については、県補助制度などの活用によって地場産業振興を図ります。

(4) 周辺環境に調和した工場整備

- ・ 湖南省景観条例や工場立地法に基づいた景観や緑地の確保など周辺環境との調和に配慮した企業活動の啓発と支援に努めます。
- ・ I S O、エコアクション 21⁸などの環境マネジメントシステムの認証取得への情報提供と支援に努めます。また、公益社団法人湖南工業団地協会で実施されている「排水管理センター」をはじめとする環境に関する取り組みの情報提供などの支援に努めます。
- ・ 公益社団法人湖南工業団地協会や専門機関などと連携することによって、ゼロエミッション企業など、環境と調和した工業の育成に向けた情報共有と連携協力を努めます。

施策③ 商業の振興

(1) 魅力ある商業の推進

- ・ 既存商店街と大型店舗がそれぞれの特性を生かしあつた商業・サービス機能の集積充実を図ります。
- ・ 市民にとって身近な既存の商店街については、空き店舗の活用や旧東海道などの歴史的環境などを生かした個性ある商店街づくりを進め、イベント開催など、市民交流・情報交換の場づくりを推進します。
- ・ 商工会をはじめとする各団体などと連携をし、事業を進めるとともに、商店街振興のために国や県と協力して、各商店街の個性を生かした商店街づくりを進めます。
- ・ 商業振興のための構想・計画の立案を進め、市民と商業者、関係機関の協働によって、専門性と個性あふれる魅力ある商業振興をめざします。
- ・ 石部駅、甲西駅、三雲駅の三駅周辺においては、地域性に応じた土地利用の誘導を図ります。
- ・ 国道 1 号バイパスと県道が交差する広域交流拠点付近では、交通の要衝としての立地ポテンシャルを踏まえ、周囲の自然環境および周辺景観との調和を図りながら、利便性の高い沿道サービスなど、土地利用の整序を図ります。

⁸エコアクション 21…環境への取組みを効果的・効率的に行うシステムとして、環境省が I S O規格をベースに策定した環境経営システムのこと。

(2) 複合販売施設の整備

- ・異業種交流の推進により新たな特産品開発の支援に努めるとともに、消費者ニーズの多様化に対応できる6次産業化を進めます。
- ・「生産者の顔が見える」農産物などを取り扱う交流拠点施設（道の駅・物産館など）の整備により、地元の農産物や特産物、伝統工芸品の販売や体験を実施できるようにします。また、道路利用者や地域の人々のため、道路・観光・地域情報など、多様な情報の提供を図ります。

主な具体的事業

■起業の支援

- ・金融機関との連携や空き家の活用などによる若者や女性の起業支援
- ・市内企業の第二創業による新たな産業、雇用の創出を支援
- ・若年層の段階から起業家を育成するため、地域社会の課題の解決策を事業化する意識の醸成やスキルの習得を促進

【事業例】

○ストリーミングなどによるキャリア教育の実施

⇒職場体験などを通じて「働く」ことの意義の理解やイメージを深めたり、市内産業への関心を喚起する。

○産学のニーズ&シーズのマッチング

⇒大学などが保有する技術や知識と、地域産業が有する経験をマッチングすることで、あらたな産業を創造する。

○創業支援事業

⇒金融機関や商工会との連携を図り、起業を望む人が市内での起業を実現するまでに必要な支援を総合的に実施する仕組みを整える。

○女性企業家ネットワーク形成促進事業

⇒女性企業家、女性経営者、起業をめざす女性を対象に行われる交流会、勉強会などを支援し、情報共有、ネットワークづくりを促進する。

○外国人起業支援事業

⇒地域を拠点とする新たなビジネス創出、国際人材の定着を促進する。

○小中学生起業教育事業

⇒起業も職業の選択肢として、自ら課題を見つけ、学び、行動する起業家精神を持った人材の育成を行う。

■事業継承の支援

- ・ 中小企業などの次世代の担い手への事業継承の支援による雇用とサービスの維持

【事業例】

○中小企業事業継承支援事業

⇒地域の商店街のにぎわいを取り戻すため、空き店舗の実態および活用可能な空き店舗の調査の実施、モデル的な空き店舗活用を支援する。

■農業の活性化

- ・ 特産品の開発や6次産業化などによる農業の所得向上、活性化

【事業例】

○集落営農担い手育成事業

⇒集落営農の担い手を育成し、小規模農家を統合することで、経営体の安定性を向上させる。

○農業観光地域活性化拠点ブランディング⁹および販路開拓事業

⇒農業・観光の地域活性化拠点として、物産館が開設するにあたり、市場のニーズのマーケティング調査や地域物産品開発、流通販路開拓、地域農産物の出店者の拡大を行う。

○市民とつくる体験農園・農業振興拠点

⇒体験農園を整備し、収穫体験など各種農業体験、調理体験のプログラムを実施し、観光客の誘客を図るとともに、農業振興による地域活性化を図る。

○作物適性環境調査・マップ作成事業

⇒新規就農の促進と新たな特産品の創出を図るため、市内の土壌や水質などを調査し、それぞれの地域に適した農作物を図面情報として整理する。

■企業誘致

- ・ 立地条件や既存産業との連携など優位性を活かした企業誘致
- ・ 広域交通の利便性を活かし、立地優位性をさらに高める環境整備

【事業例】

○成長分野の企業や本社機能の立地の促進

⇒企業の本社や研究所などを誘致し、既存企業との技術融合などによる相乗効果を発揮する。

○内陸型物流ターミナルの整備

⇒内陸型物流ターミナルを整備することで、近隣企業の海外展開を支援する。

○企業誘致制度の整備

⇒地域産業を強化するために新しい分野に挑戦する企業や新製品を研究開発する企業などを誘致する制度整備を行う。

⁹ ブランディング…差別化により付加価値を高め、信頼や満足感などに基づく送り手と受け手とのつながりを築く活動

■商業の活性化

- ・個々の商店が連携した取り組みや広域での連携、オープンデータ¹⁰の活用による新たな価値・サービスの創出などにより市内商業の魅力化を推進

【事業例】

○海幸・山幸プロジェクト

⇒市外から海の幸や山の幸の特産品を仕入れ市内で販売し、市内の特産品を市外の仕入れ先で販売することで相乗的な販売促進を行う。

○地域商店街再生活活性化事業

⇒市内に散らばるさまざまな店舗にストーリー性を持たせ、市外の消費者の市内への流入を促進する。

○マーケティングリサーチデータなどのオープンデータの活用

⇒市が保有する情報のうち、マーケティングリサーチやシミュレーションなどに活用されることにより、新規創業や新たなサービスの開発などにつながるものを公開する。

○賑わいある駅前づくり支援事業

⇒駅前の賑わいや活性化を目的に、飲食店を中心とした創業・起業の支援を行う。

¹⁰オープンデータ…政府が統計・行政などのデータをオープンにすること。

■政策パッケージ(2)多様な雇用・働き方の実現

数値目標 (KPI)	基準値	目標値 (平成31年度末)
有効求人倍率	1.05	1.08

施策①

雇用の促進と勤労者福祉の充実

(1) 就労支援の推進

- ・就職困難者に対し「チャンスワークこなん」において、就労支援を進めるとともに雇用促進に努めます。
- ・就労相談などを通じ、就職困難者などに対する就業支援を進めます。
- ・雇用機会の提供と就労支援の推進を望む住民が多いことから、安定就労に向けた取り組みを進めます。
- ・「生活困窮者自立支援法」を十分活用しながら、各地域総合センターと障がい者就労情報センターなど関係機関との連携を密にし、多方面から支援できる体制を整えます。

(2) 勤労者福祉の充実

- ・勤労者福祉の増進を図るための福利厚生事業や、働きやすい環境整備に努めます。

主な具体的事業

■若者・女性の雇用の確保

- ・湖南省出身の若者、女性が学んだことを活かして働ける職場の確保
- ・市内企業に対し、湖南省出身の若者、女性の雇用を促進

【事業例】

○企業と教育機関のマッチング事業

⇒企業と高校、大学などのマッチングを行い、本社一括採用システムなどで失われた、地域の就職システムを再構築する。

○合同企業説明会の実施

⇒学生、移住希望者を対象とする市内企業の合同企業説明会を大学に出向き積極的に実施する。

○ストーリーミングなどによるキャリア教育の実施【再掲】

⇒職場体験などを通じて「働く」ことの意義の理解やイメージを深めたり、市内産業への関心を喚起する。

■ 求職活動の支援

- ・子育て中の就労を支援するため、求職活動中の保育など、求職に関わるさまざまな障壁クリアをサポート

【事業例】

○ハローワークと一体となった就職相談

⇒ハローワークの持つ就業情報を最大限活用し、さまざまな理由により“働きたいのに働けない”人々の就職を支援する。

○求職活動託児サービス

⇒求職活動時の託児サービスを提供することで、“働いていないから保育サービスを利用できない、保育サービスを利用できないから働けない”という状況を解消する。

■ テレワーク環境の充実

- ・起業支援や創造性の高い環境づくりの一環として、ICT環境の充実、ワーキングスペースの整備など、テレワーク環境の充実

【事業例】

○テレワークコーディネート事業

⇒育児の隙間時間など、個人の都合に応じた就業を可能とするテレワーク環境を充実させることで、多様な人材の活躍を促進する。

○シェアハウスなどの整備

⇒起業を目的とする若者の経済的負担の軽減、同じ志を持つ者同士が切磋琢磨、相互協力することによる知識や技術の習得などを可能とする、シェアハウスなどの整備を推進する。

○コワーキングスペース¹¹支援事業

⇒シェア工房などにおける、異業種間交流、ビジネスマッチング¹²を促進するため、コワーキングスペースの活動を支援する。

■ 多様な働き方の実現を支援

- ・シニアの経験を活かせる仕事や育児中の隙間時間を活かせる仕事など、それぞれの得意なことを活かせる働き方の実現をコーディネート

【事業例】

○高齢者の就労支援や技能の活用

⇒働く意欲のある高齢者の就労を支援することで、技術の継承や活用を促進する。

○障がい者就労情報センター

⇒障がい者の就労に関する情報を発信するなど多方面から障がい者の就労を支援する。

¹¹ コワーキングスペース…各個人が独立して働きながら、相互にアイデアや情報を交換し、オフィス環境を共有することで生まれる相乗効果をめざすコミュニティ・スペース

¹² ビジネスマッチング…商品やサービス、技術力、人材などを必要としている事業者に対し、それを提供する事業者を紹介すること

ひと：ひとへの投資プラン

1. 基本目標

市外から訪れる人々を増やし、本市の良さを知ってもらうことで、移住・定住を促進します。特に、若い世代の移住・定住を進めるために、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援、子ども・若者が社会の一員として生き生きと活動でき、夢を実現できる地域づくりを未来への投資として積極的に取り組みます。

目標指標	基準値	目標値（平成31年度末）
観光入込客数	414,800人	444,100人
社会動態	-719人（5年間累計）	-219人（5年間累計）
出生数	2,006人（5年間累計）	2,264人（5年間累計）

2. 講ずべき施策に関する基本方向

現状分析から

観光客の増加を図るとともに、積極的な情報発信により認知度を高め、転入増加と転出減少を図る必要がある

地元就職を促進するためには、地元企業の魅力などを積極的に発信する必要がある

現状分析から

相談体制、各種保育の充実、学童保育の充実が求められている

基本的方向2「新しいひとの流れをつくる」

○観光で市外から湖南省に訪れる人々を増やすとともに、積極的な情報発信により認知度を高め、移住・定住を促進

- ・ふるさとの魅力の再発見や愛着と誇りの醸成、地域経済の活性化の一環として資源を活かした観光交流の振興に取り組みます。
- ・都市部からの移住を検討している人に対し、湖南省の情報の積極的な発信や住まいの確保などのサポートに取り組み、湖南省への移住を促進します。

基本的方向3

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

○結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援

- ・結婚や妊娠・出産への希望があるのにかなえられない市民に対する支援、出産直後の相談や就学前保育、学童保育など子育てへの支援の充実を、地域や企業と連携して推し進めます。

3. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■政策パッケージ(3)ふるさとづくりの促進

数値目標 (K P I)	基準値	目標値 (平成 31 年度末)
社会動態	-719 人 (5 年間累計)	-219 人 (5 年間累計)
ふるさと寄付の件数	4 件	800 件 (年間)

施策① 特色あるふるさとづくり

(1) 移住・定住の推進

- ・移住の受け皿となる環境整備とともに、求人情報や生活情報、空き家をはじめとする住まいの情報など、移住・定住情報の一元化整備を行い、わかりやすい情報の発信を進めていきます。
- ・地域おこし協力隊の活動を通じて、移住・定住を推進するとともに、地域の魅力発見、魅力発信に努めます。

(2) ふるさとへの愛着づくり

- ・「心の豊かさ」を求め、人と人の心をつなぐことで、人や地域の支えあう気持ちを育み、特色あるふるさとづくりを進めます。
- ・湖南省を転出されたかたや大都市住民などに、ふるさとを応援するしくみとして、「ふるさと納税」があることをPRしていきます。

(3) 地域間交流の推進

- ・友好交流提携を結んだ2町との交流を推進するとともに、多くの市民が行き交うような施策を検討します。

主な具体的事業

■定住の促進

- ・ふるさとの良さや伝統文化を次世代に伝え、本市に暮らす愛着や誇りを高めるため、地域主体の取り組みを支援、外部からの若者を受入れ

【事業例】

○区・自治会や地域まちづくり協議会の活動充実

⇒市内43区・自治会、7つの地域まちづくり協議会による主体的な地域づくりの活動を支援する。

○地域おこし協力隊事業

⇒大都市圏の若者で、地域に溶け込み、地域住民とともにまちづくりを担う意欲あるものの受入れを拡大する。

○心のインフラづくり事業

⇒人を思いやり支えあう気持ちを通して人と人の心をつなぐ各種の事業を実施する。

○ふるさと納税事業

⇒地域を応援したいという方の思いを活かしながら、特産品の紹介など、地域の魅力を発信する。

○クラウドファンディングの活用

⇒インターネットを通じて、事業目的に必要な経費の協賛金を募る。

○友好交流提携都市との交流事業

⇒友好交流提携都市との人材の交流、イベント事業などの相互参加、共同実施、民間企業のマッチングを支援する。

■Uターンの促進・支援

- ・Uターンを望む湖南省出身者に対し、転職や居住環境、子育てなどの面で必要な支援を実施

【事業例】

○企業と大学のマッチング事業【再掲】

⇒企業と高校、大学などのマッチングを行い、本社一括採用システムなどで失われた、地域の就職システムを再構築する。

○合同企業説明会の実施【再掲】

⇒学生、移住希望者を対象とする市内企業の合同企業説明会を大学に出向き積極的に実施する。

■J・Iターンの促進・支援

- ・移住を検討する都市住民に対し、本市が移住先の候補地になるようさまざまな周知活動により知名度を向上
- ・移住先として着実に選ばれるように、移住の検討や実行に際し直面するさまざまな課題の解決をサポート

【事業例】

○移住希望者向けの情報提供

⇒「移住ナビ」を活用し、市内での就業や住まい、子育て支援施策・施設など、移住先の検討に必要な各種の情報を一元化し、分かりやすく発信する。

○空き家バンク

⇒古民家をはじめとする空き家情報を発信することで、移住希望者が地域に溶け込みやすい住環境を選択できる環境を整える。

○空き家有効活用

⇒空き家の活用方法とあわせて、地域に必要なサービスを検討することで、地域の担い手による小規模多機能自治を推進する。

■政策パッケージ(4)観光と交流による活性化

数値目標 (K P I)	基準値	目標値 (平成 31 年度末)
観光入込客数	414,800 人	444,100 人
文化の通訳登録者数	150 人	230 人

施策① 観光の振興

(1) 観光情報の発信

- ・まつりや歴史、伝統文化など、地域固有の情報を積極的に発信するため、図書館・まちづくりセンター・文化ホール・さらに市内における商店などと連携します。
- ・リピーターの定着と滞在時間を長くするための情報発信を行います。また、観光に関する情報について、インターネットを含めた多様な発信を進めるとともに、広域交通が交差する地域や駅、商店街などに観光情報発信拠点の整備や近隣に立地する大規模集客施設との連携による誘客を進めます。また、今後増加が期待される外国人観光客に対応した情報発信に努めます。
- ・各種団体と連携して、地域の観光資源を発掘し、発信していきます。

(2) 観光ルートの整備

- ・市外からの来訪者を増やすため、旅行業者などとの連携および近隣市町との観光ネットワーク、広域観光ルートの整備を推進します。
- ・観光資源・湖南の三駅や宿泊施設をつなぎ、ハイキングコースや旧東海道などの歴史的な道を活用した観光モデルコースの形成を進め、市内循環バスのネットワークなどによる観光アクセスの充実に取り組みます。
- ・景観と調和した統一的な案内板整備、観光地の説明看板などの整備のために観光協会などとの連携により観光調査を実施するとともに、観光施設整備計画の立案に取り組みます。

(3) 十二坊温泉ゆららの活性化

- ・指定管理者制度や民間活力の活用により十二坊温泉ゆららの活性化を図ります。
- ・観光協会など関係機関との連携により、湖南三山のひとつ善水寺などの周辺資源の活用を含めた観光コースに位置づけ、地域の情報発信の拠点として活用を促進します。

(4) 特産品・地場製品の振興

- ・商工会や観光協会などと連携し、魅力ある特産品・地場製品の継承と普及に努めるとともに新しい特産品の開発を進め、これらを地域ブランドとして、観光施設などにおいて販売できるよう検討します。
- ・地元の農産物や特産物、伝統工芸品の販売や体験および本市の多様な情報を提供する道の駅・物産館を整備します。

(5) 伝統工芸の振興支援

- ・ 湖南省の魅力を高める近江下田焼や近江木綿正藍染めなどの伝統工芸の振興を図るために、後継者の育成支援とともに、情報発信や販売拠点などの整備、観光客を対象とした体験の場づくりに努めます。

(6) イベントの運営支援

- ・ 環境や健康などの新しいテーマのイベント企画・運営を支える市民の参加を募ります。
- ・ 自然・歴史・文化などの地域固有の資源を生かし、各種団体や市民との協働で幅広い年齢層の人が参加できるイベント開催に努めます。

(7) 観光交流ネットワークの推進

- ・ 市民と観光協会、商工会などの各団体との連携による観光ネットワークの確立を図り、交流人口増加をめざした取り組みを進めるとともに交流・体験できる施設づくりについて検討します。
- ・ 農業・商工業関係団体との連携による体験交流型の観光メニューづくりに取り組むとともに、近隣市町との広域観光の連携体制の強化に努めます。
- ・ 地域住民が身近な地域資源を知り、誇りを持てるよう情報提供や学習機会の充実に努め、観光ボランティアの育成のために中高生を募集し、さらに増員を図ります。
- ・ インターネットやCATV、フェイスブックなどのSNS¹³など多様なメディアを活用した情報交流ネットワークづくりに努めます。

施策② 多文化共生のまちづくり

(1) 啓発と交流機会の充実

- ・ 日本での生活や習慣、文化などを身近な人に伝えたり、日本文化と外国人市民を結んだりする外国人市民ボランティア「文化の通訳」制度の活性化と登録者の増加を図ります。
- ・ 市や地域のまつりなどイベントの計画段階から外国人市民の参画を進め、日本人市民との交流を深め地域社会に溶け込む機会を設けます。

(2) コミュニケーション環境と生活支援の充実

- ・ 広報物やホームページ、案内板などの多言語化や職員の語学研修機会の拡大を図り、市内に滞在・在住する外国人のための生活情報提供の充実に努めます。
- ・ 「外国人への情報提供に係る多言語化等の方針」の各部署での運用についてチェック体制を整備し、外国人市民に向けた的確な情報提供を行います。
- ・ 文化や国籍の違いから生じる地域の問題を地域自らが解決するための支援を行います。
- ・ 通訳のためのマニュアル活用および通訳者同士の情報共有を図るための連絡会議を行います。

¹³SNS…Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス(サイト)。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。

- ・職員向けの「やさしい日本語講座」を開催し、全ての職員が「やさしい日本語」を活用できるよう取り組みます。

主な具体的事業

■伝統産業の活性化

- ・市場ニーズの研究支援や販路の拡大、新製品の開発などによる伝統産業の活性化

【事業例】

○農業観光地域活性化拠点ブランディングおよび販路開拓事業【再掲】

- ⇒農業・観光の地域活性化拠点として、物産館が開設するにあたり、市場のニーズのマーケティング調査や地域物産品開発、流通販路開拓、地域農産物の出店者の拡大を行う。

■観光交流の活性化

- ・地域の魅力を高めたり、経済規模が拡大するとともに、本市の知名度、認知度を高める観光交流の活性化

【事業例】

○湖南省ブランド化事業

- ⇒ブランド化、シティセールスを推進する委員会を設置し、市のブランド化を推進する。

○観光情報の発信事業

- ⇒図書館・まちづくりセンター・文化ホール、市内外の拠点施設などとの連携やインターネットを含む多角的なメディアを通じて観光情報を発信する。

○インバウンド観光情報発信事業

- ⇒湖南三山の歴史文化、道の駅・物産館の地域特産品などの情報を発信し、外国人観光客の誘致、集客の促進を行う。

○観光ルート、ネットワーク整備事業

- ⇒広域連携や専門家との連携による観光ルートの整備に取り組むとともに、各種団体との連携による人的ネットワークを確立する。

○十二坊温泉ゆらら活性化事業

- ⇒健康施設と観光施設のコラボにより活性化し、利用促進および情報発信を行う。

○市民交流イベント事業

- ⇒市民が主体となって行うさまざまな団体との交流、行政と協働によるまちづくりイベントを支援する。

○地域資源を活かした観光交流事業

- ⇒湖南省にゆかりのある歴史上の偉人の積極的な活用や地域住民による地域固有の魅力資源の観光資源化の取り組みを支援する。

○グローバル人材育成事業

⇒外国にルーツを持つ子供たちが、母国語や母国の文化を学ぶことなどを通じて、グローバル人材の育成を図る。

○地域文化芸術振興事業

⇒アールブリュット、天然記念物うつくし松、東海道の歴史史跡との連携による観光客誘致イベントの効果を高める利便施設を整備する。

■政策パッケージ(5)若者の支援、希望の実現

数値目標 (K P I)	基準値	目標値 (平成 31 年度末)
出生数	2,006 人 (5 年間累計)	2,264 人 (5 年間累計)
認定こども園の整備数	0 園	6 園

施策① 子育て支援の充実

(1) 子育てに関する相談体制と情報提供の充実

- ・地域の子育て家庭のさまざまな悩みや不安の解消を図るため、子育て支援センター・保育園・幼稚園・学校などにおける相談体制の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、身近な地域で親子同士が交流し、情報交換できる場や子育てに関する情報提供の充実を図ります。
- ・子どもの発達過程に応じた適切な子育てができるよう家庭教育に関する情報提供や相談、学習機会を充実し、家庭での子育て力の向上を図ります。

(2) 地域の支えあいによる子育て支援の充実

- ・子どもや子育て家庭を見守り支えあう地域社会づくりに向け、子育てを支援する担い手の養成やボランティアなどの自主的な活動への支援を行い、地域との協働による子育て支援の取り組みを進めます。
- ・地域全体での子育て支援機能を充実させるため、市民の子育てに関する知識や経験、高齢者の有する文化や技などを活用することで、地域の子育て支援の力を高めるとともに、湖南市ファミリー・サポート・センター事業の周知を図るためPRを進めます。
- ・地域における自主的な子育て活動の交流・連携を進め、市内の子育て応援ネットワークの充実を図ります。

(3) 保育サービスの充実

- ・保護者の就労状況に関わらず利用できる認定こども園の普及を進めるなど、質の高い教育・保育にもとづく、地域子ども・子育て支援事業を提供します。
- ・子どもの人権意識、豊かな感性や創造性を育む保育内容の充実に努めるとともに、保育園と幼稚園、小学校との交流や連携を推進し、就学前教育の充実に努めます。
- ・設備や遊具、図書などの充実に努め、計画的に施設・設備を充実し、豊かな心を育める保育を推進します。また、防災・防犯などの観点から安心・安全の確保を図ります。

(4) 学童保育の充実

- ・児童が安心して過ごせる環境を確保し、健全な育成が図れるよう、学童保育所関係者などからの要望を把握しながら、学童保育所の運営や受け入れ体制に対する支援の充実に努めます。
- ・学童保育所指導員への研修の機会を確保し、指導力や資質の向上を図るとともに、活動内容の充実に努めます。また、保護者の就労状況や要望などを踏まえた運営体制の充実を検討します。

(5) 安心できる出産と子どもの成長への支援

- ・安心して子どもを産み育てられるよう、母子の健康保持・増進、疾病の予防や早期発見に対する体制の充実を図るとともに、保育園や子育て支援センター、電話相談などにおいて子育てや子どもの健康に関する相談や情報提供の充実を図ります。
- ・妊婦健診の費用助成や、産後健診・子どもの1か月児健診費用の一部助成など、疾病の早期発見の機会を逃すことなく、より安心して子育てできる環境を整えます。
- ・乳幼児期から望ましい生活習慣が定着し、子どもが豊かに成長できるよう、子どもの発達段階に応じた「食」、「生活リズム」、「発達」などに関する指導や情報提供を進めます。

施策② 就学前教育・学校教育の充実

(1) 教育内容の充実

- ・幼稚園や学校ごとの創意を生かした特色ある教育課程を実施し、発達段階に応じた経験や活動、異年齢間の交流を積極的に推進するとともに、共感的人間関係を学ぶ学習を取り入れ、基本的モラルや規範意識を醸成し、思いやりの心を育むこころの教育の工夫に努め、健やかな心身と豊かな人間性、生きる力の育成を図ります。
- ・平成25年度（2013年度）4月より本格実施となった「湖南省学力向上プロジェクト」の3つのプログラム①授業改善、②読書活動の推進、③家庭学習の充実の具体的な実践を進め、こなんっ子の学力保障を支えます。
- ・これらに対応できる指導者の育成と確保をめざし、教職員の専門性を磨きます。また、「夏季教職員全員研修会」、教育研究所が主体となって開催する「教師力アップセミナー」、湖南省と東京学芸大学の連携による「湖南省現職教員アドバンス研修」などにおいて若手・中堅教員の資質向上を図ります。
- ・平成27年度（2015年度）より学力向上委員会を主体として、4中学校区において授業改善に資する授業研究会を実施します。

(2) 就学前教育

- ・親の就労などの事情に関わらず、教育・保育の一体的な提供のために、認定こども園の普及を推進します。
- ・質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供していきます。

(3) 教育環境の充実

- ・安心・安全を第一とした施設環境と今日の教育課題に対応した環境の整備に努めます。特に子どもたちの安心で安全な学校生活のため、体育館棟における非構造部材の耐震化や、残っている校舎棟の耐震化、空調整備など教育環境の充実を図ります。
- ・設備、情報通信技術を活用した教育環境、教材の整備充実を図ります。

(4) 外国人児童生徒への学習支援

- ・日本語の習得度にあわせた少人数指導を実施し、児童生徒の日本語や日本文化に対する理解を深め、日本語教室の充実を図ります。
- ・日本語初期指導教室を有効に活用し、支援の充実を図ります。
- ・外国人の子育て支援事業は、子どもや保護者からの相談を受ける場および外国人児童生徒の学習支援の場として充実を図ります。

(5) 特別支援教育の推進

- ・「湖南省発達支援システム」の一環として特別支援教育の推進体制を強化し、個別のケースへの対応やニーズの把握、指導計画の作成・実践・評価の充実によって効果的な支援を図り、中学校卒業時での個別支援移行計画の作成と引継を行います。
- ・特別支援学級での指導はもとより、通常学級における特別支援教育の充実のために、専門家による巡回相談をさらに活用するとともに、職員研修の充実を図ります。
- ・適応指導教室やことばの教室での取り組みを充実させるとともに、関係機関と学校・園との連携した指導をさらに推進し、就学支援の充実を図ります。
- ・インクルーシブ教育システム構築のため、基礎的環境整備と合理的配慮の提供を行います。
- ・各ライフステージ間において支援の引き継ぎが円滑にできるように、個別調整会議や個別ケース会議を重視し、ITネットワーク「KIDS」を活用し、関係機関が連携して継続的に支援する体制をつくります。

(5) 家庭・地域との連携

- ・地域住民が、学校・園の運営に理解を深め、参画することにより、学校・園の教育力と地域の教育力を活かしながら、地域ぐるみで学校を支える開かれた魅力ある学校づくり・環境づくりをめざします。

主な具体的事業

■結婚の支援

- ・若者の結婚に対する理解の促進や意欲向上を促進したり、対話のスキルを高める取り組みや、出会いの機会を創出する取り組みを支援

【事業例】

○婚活（友活）支援事業

- ⇒同窓会などの出会いの場や機会の創出を促進するなど、結婚を希望する人を支援する。

主な具体的事業

■ 妊活の支援

- ・ 企業と連携し不妊治療と仕事の両立を支援したり、妊活仲間との交流の機会を創出するなど、妊娠・出産に取り組む女性を支援

【事業例】

○ 妊活支援事業

- ⇒ 妊娠・出産に関する正しい知識の普及や不妊治療に対する経済的支援、企業との連携による不妊治療と仕事の両立の支援に取り組む。

■ 出産・子育て支援

- ・ 出産までの各種の支援の充実、夜間保育、病児保育など保育環境の充実
- ・ 小学一年生の壁の解消など就学児の子育てと仕事の両立を図るため学童保育を充実
- ・ 学校、地域、企業などの連携による地域ぐるみの子育て環境の確立

【事業例】

○ 土曜教室促進事業

- ⇒ 地域人材の協力を得ながら、土曜日や春・夏・冬の長期休業期間中の学びの機会と場の創出を促進する。

○ 学校支援地域本部事業

- ⇒ 学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々がボランティアとして活動する、地域につくられた学校の応援団の活動を促進する。

○ 学校環境整備事業

- ⇒ 児童・生徒のよりよい学習環境の整備を行う。

○ 学校教育きらめきサポーター制度

- ⇒ 学校や幼稚園に対する寄付活動や施設修繕などの支援活動を行う、企業や団体などを「湖南省学校教育きらめきサポーター」として認証し、広く地域社会に周知することにより、学校支援の輪を拡大する。

○ 子育て支援センター事業

- ⇒ 子育て家庭の支援活動の企画、実施、子育てに関する相談、子育てサークルなどへの支援、特別保育事業などの実施、情報提供などにより、子育て家庭を支援する。

○ 認定こども園の普及事業

- ⇒ 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供するとともに、子育て支援機能を備える認定こども園の普及を図る。

○ 学童保育運営事業

- ⇒ 開設して間もないなどにより、国や県の補助が受けられない学童保育所に対して運営費の補助を行う。

○ 病児保育支援事業

- ⇒ 突然の病気でも安心して子どもを預けられる施設の拡大を図る。

○ 発達支援システム

- ⇒ 保健・福祉・医療・教育・就労などの各分野が一体となって、発達に支援が必要な子どもたちの自立を継続的に支援する。

○ 女性再チャレンジ資格取得支援事業【再掲】

- ⇒ 出産により離職している女性の就労支援、能力の向上を目的として資格取得を支援する。

■男性の家事・育児へ参画促進

- ・企業と連携し、男性の育児への積極的な参画を促進
- ・男性の育児力、生活力の向上を支援

【事業例】

○男性の育児力の向上事業

⇒企業と連携して男性の育児休業取得を促進したり、育メン交流会を実施するなど、男性の育児力の向上を支援する。

1. 基本目標

少子高齢化や核家族化により、子育て支援や高齢者の見守りなどが地域の役割として期待されているため、地域が多様な価値観を受け入れ、助けあいが当たり前となる時代にあった地域づくりを進めます。また、公共交通網の再構築などにより交通ネットワークを享受でき誰もが安心して快適に暮らすことができる湖南省を実現します。

目標指標	基準値	目標値（平成31年度末）
まちづくり協議会が主体となる協働事業数	53件	90件
コミュニティバス乗客数	317,000人	321,200人

2. 講ずべき施策に関する基本方向

現状分析から

人口が減り高齢化が進む中、質の高い公益サービスを確保するためには、多様な主体の育成、参画が必要である

現状分析から

企業誘致や移住・定住、出生数の増加を図るためにも、前提条件として、暮らしやすいまちづくりを進める必要がある

基本的方向4「時代にあった地域づくり」

○市民や事業者が地域づくりの主体として

地域に根差した公益事業を担うまちづくり

- ・公益サービスの質の向上や持続性・効率性を高めるため、地域コミュニティの活性化や活動の支援、担い手の育成を推し進めるとともに、地域の自然エネルギーを活かした地域活性化に取り組みます。

基本的方向5「安心して暮らせる住環境整備」

○助けあいが根付く地域との協働による

暮らしやすいまちづくり

- ・地域のさまざまな団体・組織、住民、行政の取り組みにより、住民皆に活躍の場や地域との結びつきがある地域福祉の仕組みの確立に取り組みます。

○誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくり

- ・公共交通の利便性の向上や防災体制の充実、地域医療体制の強化など、誰もがいつまでも安心して快適に暮らすことができる環境づくりに取り組み

3. 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■政策パッケージ(6)持続可能なまちづくり

数値目標 (K P I)	基準値	目標値 (平成 31 年度末)
まちづくり協議会が主体となる協働事業数	53 件	90 件
市民共同発電所の総出力	125 k W	270 k W

施策① 市民主体のまちづくりの推進

(1) 市民協働制度の充実

- ・地域まちづくり協議会条例を活用し、一層の市民協働を拡充するとともに、地域まちづくり協議会の活動を推進します。

(2) 地域コミュニティの支援

- ・まちづくりセンターの指定管理者制度導入により、地域に根差した運営による地域まちづくり協議会の活性化とともに、市民活動団体などの参画を含めた「まちづくり講座」を活用した人材育成を支援します。
- ・地域まちづくり協議会の活動方針や役割、活動計画などを明らかにする「コミュニティプラン」の策定を通じて地域課題の整理とニーズの把握を促進、支援するとともに、地域からの要望に応じて「コミュニティプラン」に基づく主体的な地域づくり、自力での解決へ向けた協働や助言に努めます。
- ・青少年の健全育成、地域福祉、防犯、防災など地域課題への関心を高めるための情報提供や学習機会の充実に努めるとともに、地域ごとの伝統行事や祭り、イベントなどへの支援を充実します。このため、まちづくりセンターなどを活用して、子どもや親、高齢者が気軽に立ち寄れる身近な場づくりを促進します。

(3) まちづくり活動団体相互の連携の促進

- ・区はもとより、地域まちづくり協議会、市民グループ、ボランティア組織、企業、N P Oなどが一堂に会せるフォーラムなどを開催し、相互の交流と連携を深め、活動が活性化されるネットワークづくりを促進します。
- ・まちづくり活動団体の活動実態を把握したうえで、多様な活動主体による協働のまちづくり計画の策定などに取り組むとともに、活動支援や活動場所の確保、行政との情報の共有化を図ります。
- ・今後も学校教育や社会教育などを通じたボランティア精神の高揚によって人材育成を図ります。

施策② 若者の社会参画

(1) 若者の社会活動への参加の促進

- ・若者が参画できるイベントを通じ、リーダーの役割や手法を学ぶ機会を創出し、地域リーダーとなる若者を育成するとともに、地元企業や学校、また地域との連携による若者の活動の場づくりを図ります。

施策③ エネルギー・経済の循環による活性化推進

(1) 地域の自然エネルギーを活用した地域活性化の推進

- ・太陽光や風力、水力、バイオマスなど地域の自然エネルギーを活用した取り組みを推進します。
- ・地域固有の資源である自然エネルギーの活用を通して、エネルギーの循環だけでなく、その利益の地域循環や、市民・事業者の交流を促進することにより、地域活性化を推進します。
- ・消費地に近い場所で発電などができる自然エネルギーの特長を生かし、地域主導による自立分散型エネルギーの導入を促進し、市民の暮らしや地域産業を支えるエネルギーの地産地消を推進します。
- ・持続的発展が可能な社会の実現と地球温暖化防止をはじめとする地球環境保全への貢献をめざします。

主な具体的事業

■多様な担い手が主体となるまちづくりの促進

- ・各種のまちづくり活動の横のつながりの強化、効果最大化を図るため、多様な活動団体の協働、相互の連携を促進
- ・地域の文化やまちを受け継いでいく次の世代の確実な定着を図るため、まちづくり活動への若者の参画を促進

【事業例】

○市民活動と企業の社会貢献活動のマッチング事業

⇒既存の市民活動と企業の社会貢献活動の連携による活動内容の充実、活性化や市民などへの情報提供による企業の社会貢献活動の拡大を促進する。

○区・自治会や地域まちづくり協議会の活動充実【再掲】

⇒市内43区・自治会、7つの地域まちづくり協議会による主体的な地域づくりの活動を支援する。

○多様な活動主体によるマッチング事業

⇒農業や生産された農作物の加工と福祉作業所との連携を支援し、農業振興と福祉的就労の場の確保を図る。

○まちづくりの担い手育成事業

⇒身近で楽しく続けられるまちづくり活動に関する情報を発信するなど、地域社会の一員としてまちづくりを担う人材の裾野拡大を図る。

○次世代のまちづくり参加促進事業

⇒まちづくりへの関心が少ない若い世代を巻き込んで、新しい視点でのまちづくりを促進する。

■エネルギーの地産地消

- ・自然エネルギーなどの活用、エネルギーの域内消費による外部依存の低減、エネルギー費用の市外流出防止（域内経済規模の拡大）

【事業例】

○市民共同発電事業

⇒市民などの出資により地域の自然エネルギーを活用した発電事業を行い、地域内のエネルギー自給力の向上や経済循環の活性化を図る。

○地域自然エネルギーを活用した地域雇用の創出

⇒バイオマスやイモ発電を活用した地域自然エネルギーの発掘活用により新たに障がい者を含む雇用創出支援を図る。

■資源の循環、効率的な利用

- ・未利用資源の有効活用によるエネルギー化、雇用の創出
- ・企業集積を活かしたエネルギー利用のスマート化による生産性、付加価値の向上

【事業例】

○バイオマス発電所の設置、バイオエタノール製造設備の導入、生分解性プラスチックの製造工場設置

⇒木質系資源（林地残材、間伐材）を活用して、木質バイオマス発電を実施、草木系資源（稲わらなど）を活用し、バイオエタノール精製、副産物として生分解性プラスチック製品を製造などにより、地域のエネルギー循環を推進する。

○スマートエネルギーシステム導入促進事業

⇒地域エネルギーマネジメントシステム（エネルギー使用に関する計画管理）と分散型電源（太陽光発電、蓄電池、コージェネレーションなど）により構成する効率的なエネルギーシステムの導入を促進する。

■経済の循環

- ・市内の商品取引高の増加による地域経済の活性化を図るため、関連産業の集積や産地の強化により市内での購買拡大
- ・買い物先の市外依存度の低減、市内での購入割合を高めるため、発電収益を域内通貨などにより還元

【事業例】

○関連産業の集積促進

⇒域内取引の増加、雇用の創出、転入増を図るため、既存の企業の取引先、供給元など関連企業の集積を促進

○市民共同発電事業【再掲】

⇒市民などの出資により地域の自然エネルギーを活用した発電事業を行い、地域内のエネルギー自給力の向上や収支の改善、経済循環の活性化を図る。

■政策パッケージ(7)安心して暮らせる基盤づくり

数値目標 (K P I)	基準値	目標値 (平成 31 年度末)
コミュニティバス乗客数	317,000 人	321,200 人
介護保険認定率の抑制	15%	19%

施策① 市街地・住環境の整備

(1) 都市計画の推進と市街地の整備

- ・本格的な人口減少社会の到来を向かえ、持続可能な都市構造とするため、湖南省の地域特性を考慮した立地適正化計画を策定し、都市機能の集約化などコンパクトなまちづくりに努めます。
- ・市街地整備においては防災対応とともに、ユニバーサルデザイン¹⁴に配慮した街路や公園、広場、上下水道などの公共施設の整備充実のほか、商業施設の集積や企業誘致など立地特性を生かした民間活力の適切な誘導に努めます。

(2) 良好な景観の形成

- ・景観づくりに関する情報提供や先進地事例紹介などにより景観の意識啓発を図るとともに、市民が主体の景観づくりに支援をします。
- ・地域の個性を生かしたまちづくりを促進する必要がある重点地区候補地に対し積極的な支援を行い、独自ルール策定の推進に努めます。

(3) 住宅環境改善の支援

- ・市内一円の空き家の実態を把握し、空き家に関するデータの収集・整理のための組織体制を整備します。
- ・所有者に空き家の適切な管理を促すため、活用制度や相談体制を整備し、空き家の改善を計画的に進めることで、住民生活の良好な環境を保全します。

施策② 公共交通の充実

(1) JR草津線の複線化の促進

- ・複線化の第1ステップとして、甲西駅行き違い設備整備による利便性の向上をめざし、JR西日本と協議を進めていきます。
- ・三雲駅、石部駅の各駅舎のバリアフリー化を計画的に進めるとともに、利用増進を図ります。

¹⁴ユニバーサルデザイン…年齢、性別、身体、国籍など人々が持つさまざまな特性の違いを越えて、はじめからできるだけすべての人が利用しやすいように配慮して、施設、建物、製品、環境、行事などをデザイン(計画・実施)していこうとする考え方。

(2) 駅周辺環境の向上

- ・低炭素社会をめざす観点や高齢社会に対応した暮らしやすいまちづくりの観点から、駅周辺の市街地整備に取り組み、過度に自動車に依存せず鉄道、バス、自転車、徒歩による移動がしやすいまちづくりを推進します。
- ・各駅周辺において、利便性と安全性を高めつつ地域のにぎわいづくりを図ります。
- ・三雲駅、石部駅の駅前広場においては公共バス専用空間や送迎車両用停車スペースの確保をはじめとして、駅改札口までのバリアフリー化の整備を推進し、駅舎については高齢者や障がい者が安心して利用できるよう、JR西日本などと協議しながら進めていきます。

(3) 住民の身近な移動手段の確保

- ・バスシステムの利便性を高めるために市民ニーズや地域づくりの動向を把握しながらサービスの改善を図り、通勤通学における利用促進などのあらゆる機会を通じて積極的にコミュニティバスの利用促進を図ります。
- ・運行バスの車両については、順次ユニバーサルデザイン化に努め、利用者の実態に応じて、小型化バスの導入を検討します。
- ・効率的な公共交通機関の利便性向上や輸送事業への多様な主体の参画による地域の交通手段の確保に努めます。

施策③ 医療の充実

(1) 地域医療体制の強化

- ・公立甲賀病院については甲賀広域における中核病院としての役割を担っていきます。
- ・市外高度医療機関を含めた地域医療のネットワーク化、一次医療から三次医療まで対応できる救急医療体制の整備、大規模災害に対応できる広域災害救急医療体制の整備など、地域医療機関の適切な役割と在宅医療との機能連携によって、地域包括ケアの充実を図ります。
- ・公的医療機関については、継続した経営改善を図ります。

施策④ 障がい者の自立支援の充実

(1) 発達支援システムの充実

- ・保健・福祉・医療・教育・就労などの各分野が一体となって、支援が必要な人たちの自立を継続的に支援していく「湖南市発達支援システム」の充実を図ります。
- ・家庭と発達支援センター、民生委員児童委員などとの連携強化によって支援の充実を図ります。

(2) 安心して移動ができるまちづくり

- ・定期的な外出を必要とする障がい者の外出を支援する制度を検討します。
- ・市民主体の障がい者の移動支援（ボランティア、NPOなど）なども含め外出のための手段を検討します。

施策⑤ 高齢者の自立支援の充実

(1) 生きがい支援の充実

- ・地域で互いに参加し、生きがいづくりの輪を広げる地域福祉を推進し、高齢者や他世代が参加しやすい事業の創設・整備に努めます。
- ・高齢者が役割を持って参画できる地域づくりに取り組みます。

(2) 地域ネットワーク体制の整備

- ・重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・市民・地域・行政の協働によって、高齢者の状況を把握し、見守りや支援ができる地域体制の整備、地域で気軽に集える場づくり、さまざまな地域福祉活動の支援を進めます。

施策⑥ 地域福祉の促進

(1) 協働による地域福祉活動の促進

- ・地域まちづくり協議会、区・自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティア、社会福祉事業者、学校、企業などさまざまな団体・組織と行政が連携して取り組む地域福祉活動を推進します。
- ・地域での話しあいなどを通じて、自らの地域を自ら住みよくしていく自助・共助の意識や地域福祉のネットワークの育成を図ります。
- ・災害時における要支援者の支援体制を確立します。

(2) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・まちづくりを通じて、障がい者・高齢者とともに暮らす共生の社会理念に立って、道路や公共交通機関、公園、公共施設など多くの市民が利用する優先性の高い施設から、計画的にユニバーサルデザイン化を進めます。

施策⑦ 危機管理体制の整備

(1) 危機管理体制の整備

- ・災害警戒や訓練を通じて、「災害対応の各種マニュアル」や業務継続計画の継続的な見直しを進めます。また、市民の生命・財産に重大な影響を及ぼす危機発生時に、危機管理上の基本事項を整理し、危機管理態勢や対応ルールをあらかじめ定める「危機管理マニュアル」の策定に取り組みます。

(2) 防災体制の充実

- ・スマートフォンなどをはじめ、今後も進歩が見込まれる情報通信技術を活用したより高度な情報提供システムの構築とともに、市民からの情報収集方法についても検討します。
- ・災害発生に即時対応できるよう、甲賀広域消防と連携しながら消防団の強化と自主防災組織の育成を図り、市内全区参加の総合防災訓練を継続的に実施します。
- ・各避難所の耐震状況を勘案し、地域の避難時の集合場所の確認や避難経路の確保などを含めた避難所体制の整備に努めます。
- ・避難行動要支援者の避難支援については、個別支援計画を地域（共助）と行政（公助）が一体となり、特に自治会、自主防災組織、消防団、民生委員児童委員などが協力した整備を行います。
- ・風化しがちな災害体験を希薄化させないために、より一層の広報や啓発、ふるさと防災チームや学校、高齢者団体、企業などを対象とした学習機会の充実や市民による防災マップづくりの促進などに努めます。

施策⑧ 広域連携の推進

(1) 近隣市町との連携の推進

- ・甲賀広域行政組合による効率的な広域行政、公立甲賀病院は甲賀保健医療圏の中核病院として質の高い医療の提供をめざし、効率的経営を進めます。JR草津線の複線化、国道1号バイパスの早期整備（菩提寺～石部緑台区間）、河川改修など共通する行政課題に近隣市町と連携して対応していきます。
- ・住民サービスの向上や情報システムに係る経費の削減、災害発生時の事業継続性の確保が期待できる自治体クラウド¹⁵を近隣市町と連携して進めます。

¹⁵自治体クラウド…クラウド・コンピューティングの技術を活用して、地方公共団体間の情報システムの統合化・集約化を図り、情報システムの構築・運用などの効率化・低コスト化を図る取り組み。

主な具体的事業

■移動の利便性の確保

- ・市内の移動手段の利便性の向上や京阪神との連絡の強化を図るため、ＪＲ草津線やバスなど公共交通の改善、向上

【事業例】

○３駅周辺整備の促進

⇒ＪＲ草津線市内３駅周辺において、交通結節機能の強化を図るため、バリアフリー化や駅前広場の確保を進める。

○草津線の複線化

⇒公共交通の利便性の向上のためにＪＲ西日本に働きかけ整備を行う。

○甲西駅行き違い整備

⇒確保している甲西駅での行き違い用地を活用し、甲西駅での電車の行き違いを可能にする。

○菩提寺（ＰＡ）スマートインター¹⁶整備

⇒交通ネットワーク整備の観点から、スマートインターの整備を行う。

○デマンド型タクシーの促進

⇒交通弱者の移動手段を確保するため、交通不便地域にデマンド型乗合タクシーを導入する。

○コミュニティバス運行支援事業

⇒コミュニティバスの利便性向上に向け、利用者や市民のニーズ、地域づくりの動向を把握し、運行支援を行う。

■快適で暮らしやすい住環境

- ・子ども、若者、子育て世代、高齢者、障がいのある人など誰もが暮らしやすい魅力的なまちづくりを推進

【事業例】

○コンパクトシティの促進

⇒地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める。

○集約促進景観形成の推進

⇒良好な景観形成を推進する必要なある地域において、地域資源に着目した魅力ある地域づくりへの支援を行い、地域の賑わいを創出する。

○交流促進のための道路整備

⇒観光資源へのアクセス道路など、資源の魅力向上や活用を図るソフト事業とあわせて内外の交流の拡大を促進する道路を整備する。

¹⁶ スマートインター…スマートインターチェンジ（スマートＩＣ）は、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ。通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ＥＴＣを搭載した車両に限定している。

■医療・保健の充実

- ・身近な場所で包括的な保健・福祉・医療に関するケアが受けられる仕組みの向上を図るとともに、高度医療機関と地域の身近な医療機関の連携や在宅医療の推進など、地域医療体制の充実

【事業例】

○地域包括支援システムの充実

⇒高齢者をはじめ地域住民の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な支援、相談対応などを包括的に担うシステムの充実を図る。

○地域医療体制充実事業

⇒在宅医療コーディネーターの配置や広域を含めた医療機関の連携強化、かかりつけ医の普及・定着による地域医療体制の充実に取り組む。

○在宅ケアシステム創設事業

⇒関係医療機関相互の連携強化とICTの活用による患者情報の共有により在宅ケアシステムの実現、地域で見守る体制づくりに取り組む。

■福祉の充実

- ・高齢者や障がい者が地域に溶け込み、ともに豊かな暮らしを築いていけるように関連する福祉施策の充実、施策と主体の相互連携を推進

【事業例】

○発達支援システム【再掲】

⇒保健・福祉・医療・教育・就労などの各分野が一体となって、発達に支援が必要な子どもたちの自立を継続的に支援する。

■防災体制の充実

- ・さまざまな危機事案の発生に対し、自治体の根幹的業務に致命的支障が来さないように危機管理体制の強化を図るとともに、想定される災害に対する地域の防災体制の確立、充実を促進

【事業例】

○防災強化事業

⇒甲賀広域消防と連携しながら消防団の強化と自主防災組織や防災士の育成と活用を図る。

○防災情報アプリ事業

⇒新たな情報提供システムや要支援者の対応などの実効性の確認などを含むアプリの開発と運用を行う。